

6 DV・虐待に関すること

配偶者や交際相手への暴力、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待は、外部から発見しにくい家庭内などで行われるため、潜在化しやすく、深刻化しやすい傾向があります。しかしながら暴力は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

富津市では、誰もが安心して暮らせる富津市を築くため、DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待への対応や施策の指針として位置付けた総合的なDV・虐待対策の計画、「富津市DV・虐待防止計画」を策定しました。

関係機関、民間支援団体や地域の皆様と連携・協働し、「いかなる暴力も許さない社会の実現」を目指して取り組みを推進していきます。

(1) DVに関する窓口

自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていける。「自分にも悪いところがある」と自分を責めてしまう。個人間や家庭の問題だから相談するのは恥ずかしい。相談するほどのことではないとためらう。など、心当たりはありませんか？

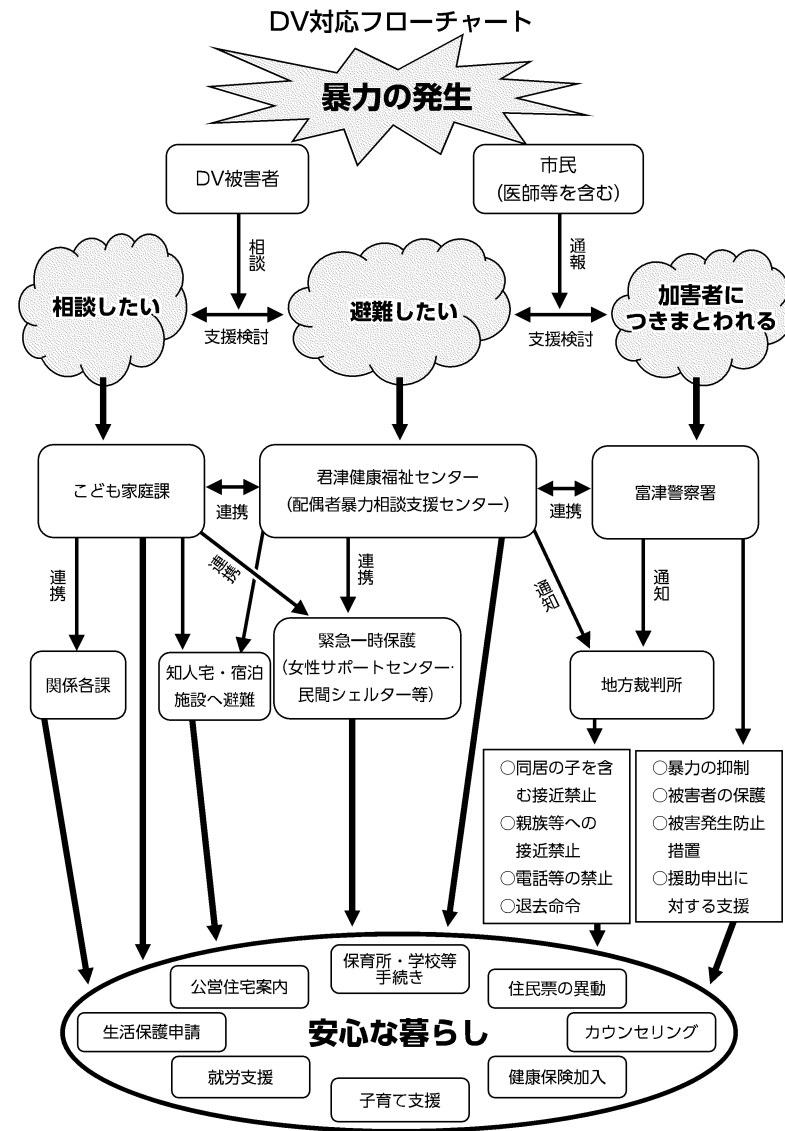
暴力はふるう側の問題です。誰もが暴力を受けないで安全に暮らす権利があります。こんなときには、我慢しないで、早めに相談しましょう。

対象者 配偶者（事実婚や別居中の夫婦、元配偶者の相手も含む。）や恋人など親密な間柄にある者

相談窓口

窓 口	連絡先など
富津市役所 こども家庭課家庭相談係	月～金曜日 8時30分～17時15分 ☎ 0439-32-1656
千葉県女性サポートセンター (女性専用)	24時間365日 ☎ 043-206-8002
君津健康福祉センター (配偶者暴力相談支援センター)	月～金曜日 9時～17時 ☎ 0438-22-3411
千葉県警察本部 相談サポートコーナー	月～金曜日 8時30分～17時15分 ☎ 043-227-9110
千葉県男女共同参画センター (女性のための総合相談)	電話相談 火～日曜 9時30分～16時 面談相談 火～日曜 10時～16時(予約制) カウンセリング 第1・3水、木、土曜 10時～16時(予約制) 第2土曜 10時～16時(予約制) 第1・3木曜 16時～20時(予約制) 法律相談 第4木曜 13時～16時(予約制) こころの相談 第3火曜 13時～16時(予約制) ☎ 04-7140-8605
千葉県男女共同参画センター (男性のための総合相談)	電話相談 火・水曜 16時～20時 土曜 12時30分～16時30分 カウンセリング 第2・4土曜 13時～17時(予約制) 第3木曜 16時30分～20時30分(予約制) ☎ 043-308-3421
富津警察署	24時間365日 ☎ 0439-66-0110 (緊急の場合は110番通報)

問い合わせ先 こども家庭課 家庭相談係 ☎ 0439-32-1656 FAX. 0439-80-1355



(2) 児童虐待に関する窓口

子どもへの虐待の原因は、子育ての難しさや周囲からの孤立など、さまざまな事情から生じる不安や悩みを誰にも相談することが出来ずに、そのストレスが子どもに向かってしまう場合があります。同じようなことで悩んでいる人はたくさんいます。ひとりで悩まないで、信頼できる人や相談機関または市へご相談ください。

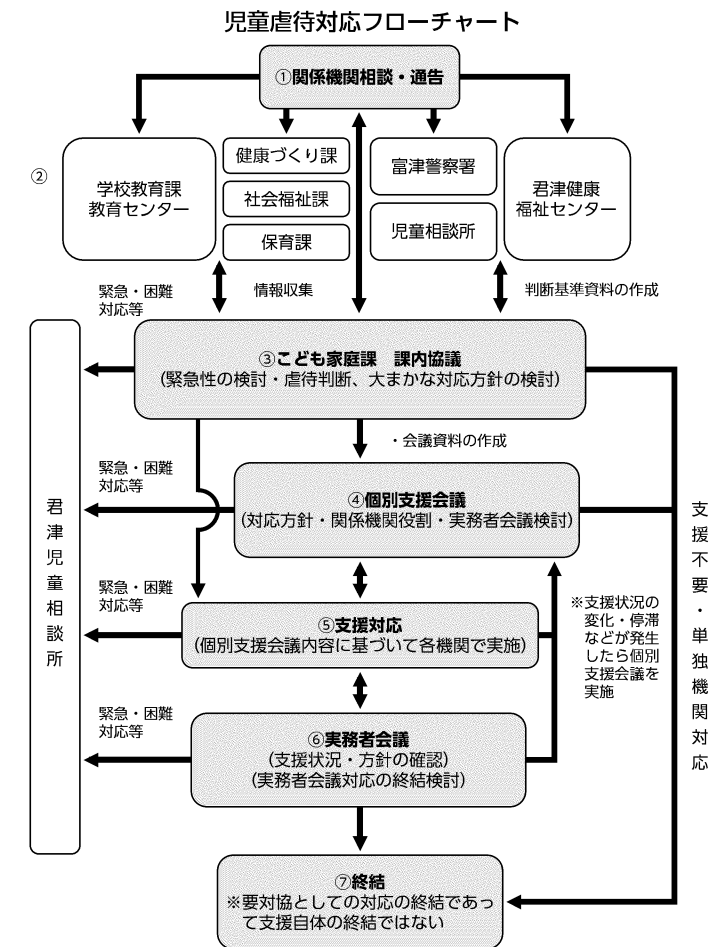
また、虐待している親は、自分の行為を「しつけ」だと主張する場合があります。しかし、親が「しつけ」だと思っても、その行為が子どもの心身を傷つけるようなものであれば「虐待」になります。

いつも見かける子どもの様子がおかしい、子どもの身体に傷やあざがある、衣服や体が不潔などの疑いがあったら相談してください。虐待が疑われる場合には、みなさんからの通報、届出をお願いします。

対象者 18歳に満たない児童

窓口	連絡先など
富津市役所 こども家庭課家庭相談係	月～金曜日 8時30分～17時15分 ☎ 0439-32-1656
千葉県子ども・家庭110番	24時間365日 ☎ 043-252-1152
児童相談所 全国共通ダイヤル	24時間365日 ☎ 189
君津児童相談所	月～金曜日 9時～17時 ☎ 0439-55-3100
富津警察署	24時間365日 ☎ 0439-66-0110 (緊急の場合は110番通報)

問い合わせ先 こども家庭課 家庭相談係 ☎ 0439-32-1656 FAX. 0439-80-1355



(3) 高齢者虐待に関する窓口

虐待をしている養護者本人には、虐待をしているという認識がない場合が多く、また、虐待を受けている高齢者も養護者をかばったり、虐待を隠したりするため発見されにくい状況にあります。

虐待を早期に発見し深刻化を防ぐためには、地域全体が高齢者虐待に対する認識を深め、虐待のサインや虐待が疑われる場合には、みなさんからの通報、届出をお願いします。

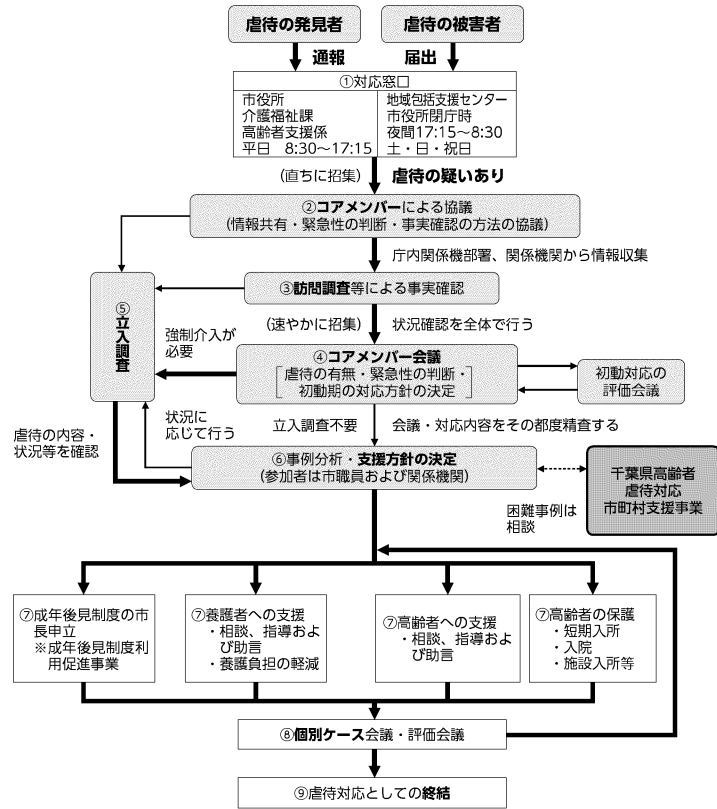
対象者 65歳以上の高齢者

相談窓口

窓 口	連絡先など
富津市役所 介護福祉課高齢者支援係	月～金曜日 8時30分～17時15分 ☎ 0439-80-1300
富津地区 地域包括支援センター	24時間365日 ☎ 0439-29-6582
大佐和地区 地域包括支援センター	24時間365日 ☎ 0439-29-6770
天羽地区 地域包括支援センター	24時間365日 ☎ 0439-70-6150
富津警察署	24時間365日 ☎ 0439-66-0110 (緊急の場合は110番通報)

問い合わせ先 介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 0439-80-1300 FAX. 0439-80-1323

養護者による高齢者虐待対応フローチャート



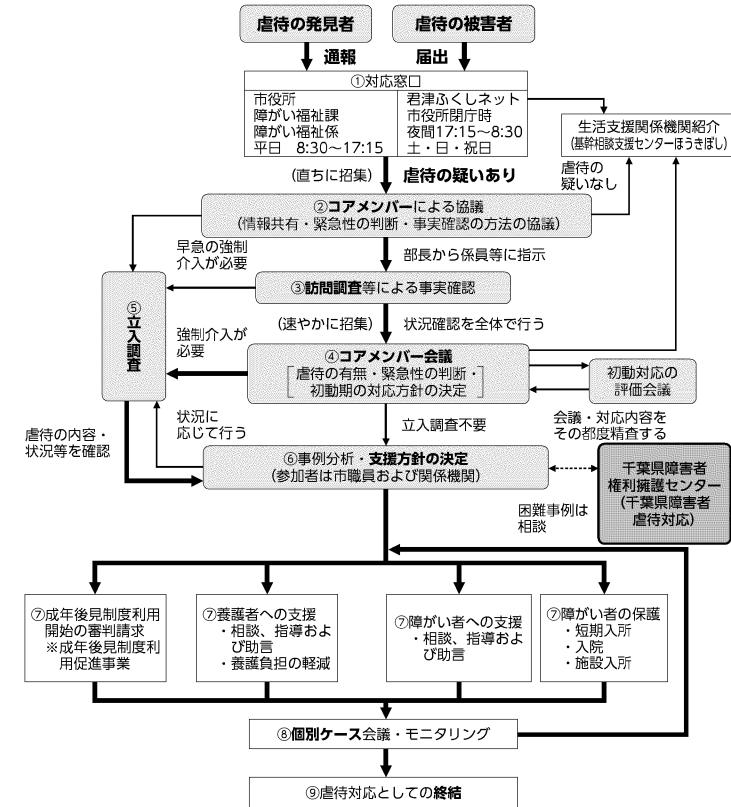
※ 障がい者手帳を取得していない場合も含まれます。

相談窓口

窓 口	連絡先など
富津市役所 障がい福祉課障がい福祉係	月～金曜日 8時30分～17時15分 ☎ 0439-80-1260
君津ふくしネット	夜間 17時15分～8時30分 土・日・祝日 (市役所開庁時間) ☎ 0439-27-1482 FAX. 0439-88-1481
富津警察署	24時間365日 ☎ 0439-66-0110 (緊急の場合は110番通報)

問い合わせ先 障がい福祉課 障がい福祉係 ☎ 0439-80-1260 FAX. 0439-80-1355

障がい者虐待対応フローチャート



関する虐待に

関する虐待に

(4) 障がい者虐待に関する窓口

内 容 だれもが安心して暮らせる社会はみんなで作ることが重要であり、障がい者の権利はみんなで守る必要があります。障がい者に対する虐待は身近でどこでも起きる可能性があります。家族等の養護者が虐待した場合でも、さまざまな環境、状況によって引き起こされている場合がほとんどです。障がい者、養護者をサポートするためにも、虐待が疑われる場合には、みなさんからの通報、届出をお願いします。

対 象 者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む）、その他（心身の障がいや社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人）。